

令和7年度 日置市教育委員会定例会(5月)

- 日 時：令和7年5月20日(火) 午後2時00分～午後3時00分
○場 所：日置市役所東市来支所 大会議室(4階)
○出席者：奥教育長
委 員：内村委員・中島委員・鵜木委員・中川委員
事務局：東(事務局長兼教育総務課長)・段原(学校教育課長)
入佐(社会教育課長)・内田(東市来支所教育振興課長)
坂上(日吉支所教育振興課長)・大迫(吹上支所教育振興課長)
宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会5月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回4月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はありませんか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは、4月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、中島委員と鵜木委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいたします。

中島委員： 前回の定例会以降の出席等について、ご報告させていただきます。

5月19日に、永吉小学校の学校訪問がありました。児童数26名、職員数12名、1年2年、3年4年、5年6年の複式3クラス、特別支援1クラスとなっております。那須校長先生より、

新年度が始まってから、新任の教頭先生と協力し合って学校経営に当たりたいという話もありました。

授業を参観いたしました。1・2年生の算数の授業では、子ども達がタブレットを上手に活用して、板書とともにブロックを使用しながら、算数の問題を解いていました。

意見交換の中で「タブレットを使いこなす子ども達を見て、僅かな時間でしたが、授業の中にICTが十分に取り入れられている」という意見も出て、素晴らしいなと思ったところです。

3・4年生は、栄養に関する授業でした。タブレットを上手に活用されると良かったんですが、先生がリードする形の授業になっていたようです。先生は、意見を十分取り入れて、間違いは正しながら授業を導いていました。

5・6年生は道徳の授業で、いじめをテーマにしたグループワークが展開されていました。板書、タブレット等を使っていましたが、中でも驚いたのが、グループワークの中で書記を担当している子どもが、意見を聞きながらもタブレットに入力するスピードが速く、しかもブラインドタッチで、耳で聞いたことをそのまま正確に活字に変換していました。

学校運営の説明の中で、ICT活用についても触れられましたが、5・6年生ともなれば十分に活用されて、子ども達に浸透しているんだなと思ったところです。

1人の女子児童に「いつ頃からブラインドタッチができるようになったのか」と聞いてみると、「3年生の時にローマ字を習ってから、端末の入力は全てローマ字で行っている」ということで、他の子ども達も同様に、正確に入力ができるそうです。

その後も、リモート機能を使いながら、タブレット上で意見交換が展開されるなど、ICTが十分に複式の中でも活用されていることがわかりました。

校内も見せていただきましたが、樹木等も綺麗に刈られ、環境整備も行き届いていました。「今から暑くなるシーズンで、草刈り等が大変になる」と学校主事の先生も言われていましたが、安全を含めた環境整備が重要であると思ったところです。

最後の意見交換では「複式学級では先生の授業展開がしやすい反面、あまり深入りせずに子ども達の自主性や伸びしろを大切に

して上手に導いてほしい」という意見も出ていました。先生方も複式を経験することで、共に学んでいってほしいと思ったところでした。

最後の給食指導では、待ち時間に鶴木先生から「給食の日がいつかご存じですか」と聞かれ、1月24日が給食の日ということで話がありました。

給食は明治22年に、山形県鶴岡市の忠愛小学校で、生活が苦しい家庭の子どもたちのために僧侶が無料で昼食を提供したのが始まりとされており、最初はおにぎりや焼き鮭が提供されていたのが、戦後の昭和22年にはララ物資の提供を受けて、脱脂粉乳を提供するなどし、児童に対する給食が本格的に始まり、最終的に昭和27年から全国に給食が展開されたという話をしていただきました。

学校訪問の中で、そういった話を聞くことができ、給食について詳しく知ることができました。

5月18日は、伊作田小学校の運動会がありましたが、私用のため欠席させていただきました。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。鶴木委員、お願いいたします。

鶴木委員： 報告させていただきます。

4月22日に、教育委員会の歓送迎会に出席しました。社会教育課長であった田代課長をはじめとして、10人の方々が新たな所属先へと転出され、会計年度任用職員の方を含め6人の方々が退職をされました。

また、新たに16人の方々が教育委員会に異動して来られ、委員会内での異動の方も8人いらっしゃいました。含めて、新たに学校現場から赴任された3人の方々も出席されました。

転出入されるそれぞれの方々は、これまでの職種での思いと新たに赴任する所属先での期待感について語ってくれました。関係する皆さんの益々の活躍を祈念したいと思います。

5月9日は、市町村教育委員会連絡協議会の総会と研修会があり、出席しました。

初めに、原之園会長が昨今のデジタル技術の進化について話され、「チャットGPTは、人間が考えて書いた文章よりも正確な内容を表現してくれるので、会議などにおいて開会のあいさつな

どをすると、参加者からチャットGPTで作成されたのですかと
言われる。そのため、わざと間違えた表現をしたりしている」と
笑いを誘う話で切り出され、教職員の働き方改革に伴う勤務時間
管理の適正化と教職調整額の10パーセントへの段階的引き上げに
ついて触れられました。

さらに、これからの社会について「これまでは、学校を出て仕
事に就き、その仕事を全うして退職するというパターンであった
が、これからはマルチステージで、勤めて後にスキルを学び、転
職して新たな分野を開拓するといった終身雇用ではない世界が始
まる」と語られました。

祝辞で地頭所県教育長が、県で初めてとなる夜間中学校の「い
ろは中学校」を開設したこと、そこで10代から80代までの19人が
新たに学びを始めていることについて触れられ、「これはモデル
校として県が設置した学校であるので、市町村でも設立を検討し
てほしい」と話されました。

さらに、教育庁内にDX室を設置したことや、離島の小規模高
等学校を対象に、教育センターと結んで遠隔授業を実施して、単
位を認定する制度を開始したことなどを語られ、県としても策定
した第4期教育振興基本計画を積極的に推進していく考えである
ことを伝えられました。

総会は、昨年度の事業報告、歳入・歳出決算報告、会計監査報
告、本年度の事業計画、市町村別負担金の改定、歳出・歳入予算
案、連絡協議会の役員人事、九州地区の理事等の選出が行われ、
滞りなく終了しました。

続く研修では「鹿児島県の特別支援教育」と題して、特別支援
教育課の小久保課長が講話をされました。40分の時間設定でし
たが、スライドを58枚準備されていて、要旨が伝わるかなと懸念し
ました。

本県における特別支援教育の現状としては、高等学校における
通級による指導の制度化や発達障害に対する理解の深まりから、
特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあること、特別支
援学級数が著しい増加傾向にあること、中学校の特別支援学級在
籍者の高等学校への進学率が高いこと、離島における特別支援教
育の充実のために、屋久島、徳之島、沖永良部に専門的な指導や

支援ができるコーディネータを配置していることなどについて説明されました。

さらに、特別支援学校高等部支援教室を屋久島高校、喜界高校、徳之島高校、沖永良部高校の4つの高等学校の教室を活用して開設していることや、これまで保護者から設置要望の強かった新たな特別支援学校の設立に向けて、曾於地区では伊崎田学園内に令和10年4月に特別支援学校を設立するための計画を進めていること、伊佐地区においては、廃校となった大口南中学校の跡地を活用して整備計画を策定することなどについて話されました。

また、始良地区では牧之原特別支援学校に通学する児童生徒の長時間に及ぶ通学時間を緩和する措置として、スクールバスの高速道路利用について検討している状況にあることなどが紹介されました。

さらに、巡回型通級指導教室開設のため、薩摩川内市の亀山小学校と鹿屋市の鹿屋小学校、奄美市の名瀬小学校をモデル校として指定し、地域の拠点校として取組が進められていることも知ることができました。

特別支援学校に在籍して、保護者送迎で通学する医療的ケア児に対しても、看護師が同乗する福祉タクシー等を利用し、保護者が付き添う必要なく通学することができるようにするためのモデル事業を展開し、同乗する看護師の費用を県が、福祉タクシーの利用料金を就学奨励費で賄うことなどが紹介されました。

さらに、特別支援教育を必要とする生徒が、清掃部門や喫茶サービス部門で働くために必要なノウハウを習得する就労支援充実事業や、職業自立に向けた意欲や能力の向上を図るための特別支援学校技能検定の概要についても紹介されました。

高等学校に通う生徒を対象とした通級指導を6地区の7校で、特別支援教育支援員を6地区の6校に配置していることなどについても知ることができました。

14日は、伊集院運動公園で開催されました日置地区の中学校陸上競技大会を見に行きました。いちき串木野市と日置市だけでは中学校も少ないため、実施種目に対して参加者数が少ないこともあって、ゆっくりとした競技運営になっていました。学校対抗だと思っていたのですが、学校の縛りを離れたクラブチームでの参加

もあり、短距離走においては「ナンバーワンクラブ」に所属する生徒達の活躍が目立ちました。

なお、19日の永吉小学校の学校訪問につきましては、中島委員が詳しく述べられましたので割愛いたします。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。中川委員、お願いいたします。

中川委員： 前回の定例会以降の活動について、ご報告させていただきます。

5月9日に鹿児島市で開催されました鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に参加いたしました。当日は、鹿児島県教育庁特別支援教育課長小久保様による研修講話「鹿児島の特別支援教育」を拝聴する機会がありましたのでご報告いたします。

講話の中で特に印象に残ったのは、直近10年間における児童生徒数の変化です。義務教育段階の児童生徒数は全体で約1割減少している一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増しているとのことでした。

これは、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに、より早期に、また適切に支援に繋がるようになってきたことの現れでもあります。実際、通常の学級に在籍しながら特別な支援を必要とする児童生徒の割合は約1割に上るとされ、支援のニーズは今後とも増加していくことが予想されます。

こうした背景から、児童発達支援事業所の数も増加傾向にあり、鹿児島県内では全国平均の約2倍という高水準で、全国では第3位、九州では第1位となっているそうです。

さらに、政府は発達障害の早期発見と適切な支援を目的に、5歳児健診の普及に向けた自治体支援の強化に乗り出しており、県内でもすでに18の自治体が5歳児健診を導入しているとのことでした。

日置市につきましては、担当課の市民福祉部健康保険課健やか母子係に確認いたしましたところ、現時点では5歳児健診が実施されていないとのことでした。

早期発見・早期支援は、その後の教育環境の充実や家庭の安心にも繋がる重要な取組です。私自身、子どもの就学前に支援に繋がることができ、支援学級に在籍し、多くの支援を受ける中で、

多くの方にお世話になりました。非常にありがたい経験でしたが、そうでないケースがあることも目にしていまいりました。

支援が必要な子どもが、適切なタイミングで支援に繋がるためには、5歳児健診のような制度が大きな意味をもちます。日置市におかれましても、5歳児検診が早期に実施されることを期待いたします。

講話ではその他にも、離島など地理的制約がある地域も多い中で、ICT活用や巡回支援など多様な方法での特別支援教育の取組が紹介されておりました。

今回の講話で得られたことを踏まえながら、教育委員として「子どもをまんやかに」考えた活動を行ってまいりたいと思いました。

5月19日には、永吉小学校の学校訪問をさせていただきました。今回は私の初めての学校訪問で、複式学級の授業を初めて参観させていただきました。2学年同時に授業を進めるということで、子ども達への指導に時間を充てるための様々な工夫が見られました。

校長先生からのお話では、SET加配等で担任の時間的余裕ができて助かっているということでしたが、事前の準備には相当な時間が必要と思われますので、引き続き業務負担軽減の工夫を行っていただきたいと思いますところでした。

校内の環境については、掲示物に子ども達の写真や作品が多くあり、先生方の子ども達に向けた温かい眼差しを感じました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。

複式学級につきましては、10月に九州地区へき地・小規模校教育研究大会がありまして、本市の4つの小学校で授業公開があるということです。また、ご案内をいたしますので、ご都合がございましたら、ご参加いただければと思います。

内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

5月9日の鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会は鶴木委員と中川委員が、5月19日の永吉小学校学校訪問は中島委員と中川委員が述べられましたので、割愛いたします。

私からは1点、ご報告させていただきます。日吉地域の伝統行事である「せつぺとべ」が6月1日に開催されるに当たり、4月30日に令和7年度せつぺとべ活性化委員会が開催されました。

6年度の反省として、八幡神社御神田でのせつぺとべ終了後からイベント場内ステージの奉納踊り披露までは多くのお客様で賑わったが、正午以降は大きく減少したということで、今年度は日吉支所下の空きスペースを活用して各自治会の奉納踊りを披露すると決まりました。

日吉地域の日置地区では、棒踊りの八幡自治会、笹踊りの諏訪自治会、鎌踊りの山田・日新自治会の4自治会、また吉利地区では、鎌踊りの北区・中区・南区自治会、虚無僧踊りの扇尾自治会の4自治会の計8自治会の小中学生が、夜に各公民館に集合して練習しています。地域の方々から踊りの指導を受けながら、上級生も下級生に教え、まさに現代の郷中教育を通して、地域の伝統行事の伝承と地域住民の方々と触れ合う機会に恵まれて、健全な青少年社会教育に繋がっています。

日置市教育委員会の教育の基本方針「郷土の教育的な伝統や風土を生かした、歴史と伝統文化を重んじる風格ある教育の推進」に繋がっており、子ども会の充実に寄与するものと思います。

5月28日は、夜7時から8自治会のお田植え踊りの激励に、2班に分かれて市長、教育長、学校長、子ども会連絡協議会長、教育委員、教育委員会事務局のメンバーで巡回します。

6月1日は、踊り子の小中学生は多くの見物人の見守る中、練習の成果を如何なく発揮して踊り、多くの見物人から賞賛の声と拍手を浴びて、お田植え踊りの素晴らしい体験が、明日からの学校生活の自信に繋がり、来年も頑張ろうという気持ちになることを期待しています。私からは以上です。

奥教育長： ありがとうございます。

今、内村委員からせつぺとべの案内がありましたが、私も4月末から5月の連休にかけて披露された東市来地域・伊集院地域の各自治会の棒踊りを見せていただきました。

今後は、6月のせつぺとべでのお田植え踊り、また、夏から秋にかけては太鼓踊り等が各地域で行われますが、ちょうど私達が第4期教育振興基本計画に掲げている「郷土の大切な資源を受け

継いでいく風格ある教育の推進」の上で、このような郷土芸能は大事にしたいと思っている一つでもあります。

新聞記事をお配りしておりますが、上の記事をご覧ください。伊作流鎗馬保存会が明治安田クオリティオブライフ文化財団から70万円の助成金を頂きまして、その贈呈式が、先日、吹上支所で行われました。

今回助成金を受けることが決まった伊作流鎗馬保存会では、馬が高齢となり、馬の買い替えが課題になっておりましたが、この70万円を頂いたことで大きく実現に近づいたのではないかと考えております。

ちなみに市も民俗芸能等伝承活動支援事業として、予算総額で1千万円程の補助金の予算を計上しておりますが、その中でこの流鎗馬保存会にも95万円の補助を予定しております。ただ、この事業自体はいつまでも継続するのは難しいと思われますので、今後の資金をどうするかが私共の検討課題になっているところで

す。

それから下の記事は、坊野地区の出身者であられる福田光一さんが、以前自宅で営んでいた精米所跡地に「坊野水車公園」という公園を、私財を投げ打って建設されたという記事でございます。

元々そこにご実家があり、5mくらいの水車があったとおっしゃっていましたが、その跡に実物ではありませんが水車も飾って、地元の方々の憩いの場になればということで建設されたそうです。

故郷への感謝や恩返しという思いを話されまして、こういう風に地元出身の方々が故郷を思う気持ちは、教育的にも意味のあることかなと思い、永吉小学校の学校訪問でもお話をさせていただきました。以上でございます。

4 議事

【報告第3号 日置市学校給食費米価格高騰助成事業費交付金交付要綱の制定について】

奥教育長： 報告第3号日置市学校給食費米価格高騰助成事業費交付金交付要綱の制定について説明をお願いいたします。

東局長 : 報告第3号日置市学校給食費米価格高騰助成事業費交付金交付要綱について説明いたします。

当該要綱について、別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

まず、当該要綱を制定するに至った経緯及び必要性について説明いたします。

昨年から米の価格高騰が続いており、報道等でも話題になっておりますが、学校給食に使用する米については、鹿児島県学校給食会から供給を受けており、供給価格については、年間を通じた価格を当該年度の前年末に決定されております。

このような中、令和6年11月に鹿児島県学校給食会から令和7年度の精米供給価格について、10kg当たり税抜6,860円と通知がありました。現在の市場価格よりは比較的安いと思いますが、令和6年度の価格が3,610円でしたので、金額が約1.9倍となっております。

また、東市来給食センターと日置南給食センターでは、この学校給食会とは別に、地元生産者からも精米を購入しており、この価格も令和7年4月時点で昨年度より1.8倍から2.2倍ほど値上がりしております。

このままの状態ですと、給食会計の運営に深刻な影響が出ますので、この値上がり分について、一般会計から交付金を給食会計に交付しようとするものが、この要綱の制定趣旨であります。

それでは、別紙について説明いたします。2ページをお願いします。

第1条は、趣旨の規定です。ただ今説明した内容でございます。

第2条では、交付金の額を「毎月の精米供給価格と前年同月の価格との差額とする」と定めています。

第3条以下は、申請手続等の規定ですので説明を省略いたします。

4ページをご覧ください。附則といたしまして、第1項で「この告示は令和7年4月1日から施行する」とし、第2項で「令和7年度限りの時限立法であること」を規定しています。令和8年度以降については、今後の米の価格動向や学校給食会の方針等を

見極めて判断したいと考えております。

５ページ以降は、申請の様式を定めたものになりますので、説明を省略いたします。

なお、令和７年度における米飯給食の見込回数は約８０回で、使用する米の見込総量は約３６,３００kgですので、これに単純に値上げ分をかけると、影響額は税込みで約１,３００万円弱となります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市学校給食費米価格高騰助成事業費交付金交付要綱の制定につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第３号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第３号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第３号 承認】

【報告第４号 日置市学校給食費委託炊飯加工費助成事業費交付金交付要綱の制定について】

奥教育長： 報告第４号日置市学校給食費委託炊飯加工費助成事業費交付金交付要綱の制定について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第４号日置市学校給食費委託炊飯加工費助成事業費交付金交付要綱について説明します。

当該要綱について、別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第２４条第２項の規定によりこれを報告するものであります。

まず、当該要綱制定の経緯及びその必要性について説明いたします。

米飯給食は基本的に毎週月水金の３回提供しており、市内の３給食センターのうち東市来、日置南の２センターには炊飯設備がありますが、伊集院のセンターには無いという状況があります。このうち日置南では３回全てをセンターで炊飯し、東市来では月

曜日のみ炊飯しておりますので、東市来の残り2回と伊集院の3回の米飯給食は、委託加工炊飯、つまり炊いたご飯を購入しています。

当然、加工炊飯された米飯は、精米供給価格に加工費が加算された価格となり、その加工費の額は学校給食会の供給価格で10kg当たり約3,800円です。ですから、加工炊飯された米飯の価格は、先程の議案で説明しました精米供給価格10kg当たり6,860円に3,800円を加え、約10,700円となります。

一方で、3センターが設定している給食費は同一価格ですので、委託加工炊飯があるセンターは、加工費分だけ給食会計を圧迫することになりますので、この加工費分について、一般会計から交付金を交付し、米飯給食に係る調達価格の不均衡を無くするのがこの要綱の制定趣旨であります。

それでは、別紙について説明します。15ページをお願いします。
第1条は趣旨規定で、ただ今説明した内容であります。

第2条では、交付金の額を学校給食会が定める炊飯供給価格と定めています。

第3条以下は、申請手続の規定ですので説明を省略します。

17ページをご覧ください。附則といたしまして、この告示は令和7年4月1日から施行するものでございます。

18ページ以降は、様式になりますので説明を省略いたします。

委託加工炊飯事業費の年間の見込み額は、約27,200kgを炊いたお米で納めていただきますので、これに先程の額をかけまして、年間で約1,430万円の影響が出てきます。

それから先程の米価格の助成金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という国庫の補助金がございますので、こちらを充てる予定にしております。ただ、この委託炊飯については、全て一般財源となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市学校給食費委託炊飯加工費助成事業費交付金交付要綱の制定につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

はい、鵜木委員。

鵜木委員：伊集院の米飯供給は、どこの業者が対応しているのでしょうか。

東局長：学校給食会が委託している松下パンです。

鵜木委員：パンも提供している会社ですね。そうすると東市来の水曜日、金曜日もその業者が供給しているんですか。

東局長：東市来も松下パンです。

鵜木委員：分かりました。

奥教育長：他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第4号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第4号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第4号 承認】

【報告第5号 日置市社会教育委員の任命について】

奥教育長：報告第5号日置市社会教育委員の任命について説明をお願いいたします。

入佐課長：報告第5号日置市社会教育委員の任命について、ご説明いたします。

資料は27ページになります。報告第5号日置市社会教育委員の任命についてです。日置市社会教育委員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

28ページをご覧ください。別紙にて社会教育委員の名簿を記載してございます。任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までで、今回、この名簿の左端の番号1番の市立小学校長代表として有村恵様、番号8番の地域地区公民館長代表として本良久様を任命いたしましたので、報告するものです。以上で説明を終わります。

奥教育長：ただ今説明がありました日置市社会教育委員の任命につきまし

て、ご質問はございませんでしょうか。

はい、鵜木委員。

鵜木委員： 委員が11名いらっしゃいますが、ほとんどが伊集院の方で、吹上が3人、日吉が1人、東市来も1人ですが、地域のバランスは問題ないのでしょうか。

入佐課長： 任期が2年で、今年度の7月31日までですので、その点は今後検討したいと思います。

奥教育長： それぞれの方が、色々な団体の代表などの立場で参加されますので、多少地域が重なることがあります。今後の検討課題にさせていただければと思います。

他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第5号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第5号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第5号 承認】

5 その他

(1) 事務局長

(2) 学校教育課長

(3) 社会教育課長

(4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会5月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 内村 友治

署名委員 中川 ひとみ

